

第2弾

南越前町飲食店・宿泊施設

応援クーポン発行事業

町では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた町内の飲食事業者や宿泊事業者への継続的な支援と、消費拡大を促進するため、第2弾「南越前町飲食店・宿泊施設応援クーポン発行事業」を実施します。

配布方法

町内の対象店舗で1,000円(税込)以上の飲食又は宿泊をされた方に、以下の表のとおり1,000円(税込)ごとに500円分のクーポン券を1枚配布します。1会計あたりの配布上限は10枚(5,000円分)です。

使用方法

クーポン券は、次回以降の会計で、いずれかの対象店舗において1枚当たり500円相当の金券として使用できます。

※クーポン券に対するつり銭は出ないため、クーポン券の使用額が会計額を超えることは認められません。
更に！ このクーポン券を使用した会計の際、会計額からクーポン券の金額を差し引いた後の額に対し、再びクーポン券を以下の表のとおり配布します。

会計額に応じて配布するクーポン券の枚数

会計額 (会計1回当たり・税込)	配付枚数
1,000円以上 2,000円未満	1枚
2,000円以上 3,000円未満	2枚
3,000円以上 4,000円未満	3枚
4,000円以上 5,000円未満	4枚
5,000円以上 6,000円未満	5枚
6,000円以上 7,000円未満	6枚
7,000円以上 8,000円未満	7枚
8,000円以上 9,000円未満	8枚
9,000円以上 10,000円未満	9枚
10,000円以上	10枚

配布・使用期間

令和3年12月1日(水)～令和4年2月28日(月)

取扱店舗

町ホームページ(下記のQRコード)にてご確認ください。

※各店舗、クーポン券が無くなり次第

終了

(配布上限：1店舗当たり200枚)



注意点

・各店舗が取り扱っている割引券等との併用を行う場合、併用する割引制度により、割引の順序が異なるため、ご注意ください。
・団体客の場合、本来同一で会計すべき会計を分けて会計し、過剰にクーポン券を取得することは認められません。

問合せ

観光まちづくり課 0778-4718002
南越前町商工会 Tel 0778-4712174

例 ①クーポン券取得

飲食又は宿泊代金が¥3,300→3枚取得

②クーポン券使用(①の次回以降の会計)

飲食又は宿泊代金が¥4,200の場合

お会計

